



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

愛媛県内

若者支援ネットワーク推進事業



社会にふみ出す一歩をサポート

家から
出るのが
怖い！

働く
自信がない

自分に
むいている
仕事わから
ない

生活が
苦しい

生活習慣から
変えたい

お困りの方は
お気軽にご連絡ください
＜秘密厳守いたします＞

就職活動が
うまく
いかない

仕事が
長続き
しない

コミュニ
ケーションが
苦手

目 次

■法人概要	3～9
■当法人について	3
■沿革	4
■拠点状況	5～7
■宿泊型・通所型併用自立支援施設概要	8～9
■愛媛県若者支援ネットワーク推進事業	10～34
■事業の背景	10
■事業内容	12
■若者の受け入れ体制整備	12
■宿泊型自立支援施設の新規整備	12
■人材育成・組織運営体制の整備	12
■宿泊型・通所型自立支援プログラムの整備	14
■困難を抱える若者の掘り起し	18
■福祉事業団体との連携体制	18
■企業・団体への理解促進	18
■実支援の実施	18
■合同企業説明会の開催	20
■公開講座の開催	24

当法人は、2003年12月の任意団体活動開始から現在まで、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者の自立支援（相談支援、アウトリーチ、居場所づくり、就労体験・見学・中間的就労の受入企業の開拓等）に継続して取り組んでいます。

その中で、被支援者中44%の若者の背景に生活困窮があることがわかり、2012年11月より被支援者の側面支援および、社会体験の場創出の両面からフードバンク事業を開始し、生活困窮の若者やひとり親家庭等の生活困窮世帯に食料支援を行っています。また、ひきこもり・ニートの原因ともなる幼少期の困窮支援や地域交流の推進などを図るために、2019年8月、こども食堂を開始しました。

一方、2016年4月より、生活困窮者・被保護者就労準備支援事業を愛媛県から受託し、県内3町を担当地域として、就労支援に至らない方を対象として、宿泊型・通所型の生活訓練や就労訓練・就労支援を受ける段階に進むことができる伴走型の支援を行っています。

これら事業を進める中、2020年の新型コロナウイルス禍の拡大にともない、これまで以上に困難を抱える若者が増加している、または表面化していることがわかり、助成金等を活用し、相談施設の追加設置や出張相談会の開催等により対応できる体制を整えてきました。また、食料を必要としている方が無料で食料を選んで持ち帰ることができる無料フードマーケット事業として「コミュニティパントリー」事業も開始しました。

しかしながら、民生委員や他団体からの情報によれば、未だ支援を受けていない、または支援の依頼に至っていない、支援が届いていない支援必要者が多数存在していると予想され、その掘り起しが課題と考えています。また県内では、就労準備支援事業を実施できていない自治体もあるため、さらに被支援対象者への相談機会の提供、居場所づくり等が必要だと考えています。

当法人の活動理念は、困難を抱える方たちと接点を持ち、対話の中から課題を見つけ、その解決策をともに考えることです。このため、支援が必要な方たちとの信頼関係を形成し、支援対象者の立場になって考え、支援対象者の考えを尊重し行動することを心がけています。



若者しごと塾の入塾式の様子



修了式の様子

このたび、独立行政法人福祉医療機構より、社会福祉振興助成事業の助成を受けて、愛媛県内の若者支援ネットワーク推進に関する事業を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

■当法人について（法人概要）

- 団体名 特定非営利活動法人 eワーク愛媛
- 所在地 本部事務局 〒792-0050 愛媛県新居浜市萩生 1309-1
- 連絡先 TEL 0897-47-4307 FAX 0897-40-6648
E-Mail eworksehime@gmail.com（自立支援用）
kodomo-shokudou-ehime@outlook.jp（フードバンク・こども食堂用）
- 代表者 難波江 任（理事長）
- 創業・設立 創業 2003年12月、法人設立 2005年11月
- 活動内容
 - 求職弱者の就労支援事業、自立支援
相談支援、アウトリーチ、宿泊型自立支援、通所型自立支援、
キャリアカウンセリング、職業訓練、他
 - フードバンク事業
「えひめフードバンク愛顔」事業として、思いやり食料
（食べることができるのに捨てられている食料）を食品
ロス削減、生活困窮者支援、食育活動、環境改善などに活用
 - こども食堂事業
フードバンク事業とこども食堂との連携、こども食堂運営
 - 地域再生事業
えひめの食遺産活動（郷土料理・ご当地料理活用による
地域おこし）、買い物弱者支援、人材育成（各種講座企画・
開催、職員教育など）、イベントの企画・運営 他
- 役職員・会員数 11名（非常勤含む）、会員数31（個人・団体）
- Web ページ URL <https://eworkehime.kojyuro.com/>
- SNS ページ URL eワーク愛媛 <https://www.facebook.com/eworksehime>
えひめフードバンク愛顔 <https://www.facebook.com/ehime.foodbank.egao>
- 法人活動情報など読取コード

eワーク愛媛 WEB ページ



eワーク愛媛 Facebook ページ



えひめフードバンク愛顔
Facebook ページ



■沿革

2003年 12月	任意団体として困難を抱える若年の自立支援開始
2005年 11月	法人設立
2007年 6月	「若者自立塾」(厚生労働省/合宿型自立支援)コンソーシアム受託
2009年 10月	「平成21年度 若者自立支援事業」受託(新居浜市)
2011年 11月	「2011 えひめの高校生ご当地グルメ甲子園」主催 ※1
2012年 4月	「平成24年度 就労困難者支援事業」受託(新居浜市)
	「にいほまに羊蹄丸がやってきた!」イベント企画・運営 ※2
11月	フードバンク事業開始(現・えひめフードバンク愛顔)
2014年 8月	「平成26年度 就職・自立促進講習」(愛媛労働局委託)
2016年 4月	生活困窮者就労準備支援事業(愛媛県委託)開始により北宇和事務所開設(鬼北町)
2018年 2月	「第52回 南海放送賞受賞」
2019年 8月	えひめフードバンク愛顔 南予事務局(宇和島市)開設 こども食堂ここね(宇和島市)開始
2020年 8月	こども食堂来んかい屋(新居浜市)開始
2020年 12月	えひめフードバンク愛顔 中予事務局(松山市/教会こども食堂連携)開設 コミュニティパントリー事業開始(新居浜市)
2021年 4月	東予事務所開設(西条市) 愛媛県下で当法人としては初めての常設型フードドライブ開始(松山市、新居浜市、宇和島市) ※3
2022年 1月	「第9回食品産業もったいない大賞」農林水産大臣賞 受賞 (主催:食品等流通合理化促進機構)
6月	生活困窮者就労準備支援事業(愛媛県委託)開始により内子事務所開設(内子町) 中予事務所開設(松山市)
10月	「令和4年度 食品ロス削減推進表彰」内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)賞 受賞(主催:消費者庁)
2023年 2月	「テレビ愛媛賞43」受賞(同3月表彰式)

※1 ご当地グルメ甲子園



※2 にいはまに羊蹄丸がやってきた!



※3 常設型フードドライブ



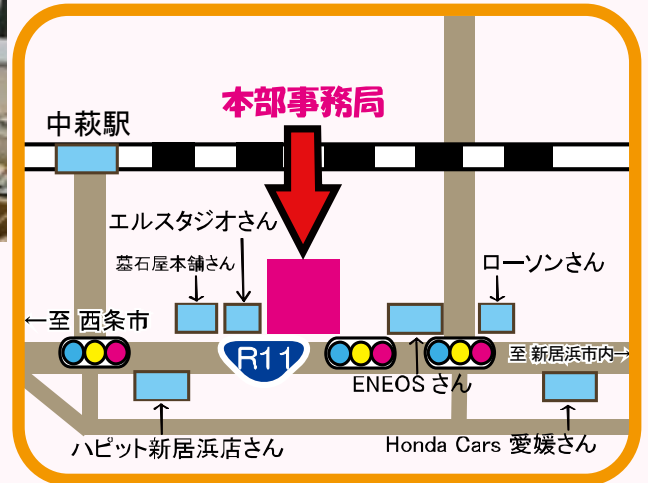
■拠点状況（通所型支援施設併用）

電話での連絡は先ずは 0897-47-4307（本部事務所）、メールでの連絡は、eworksehime@gmail.com（共有アドレス）にお願いします。

①本部事務所

住 所：〒792-0050 愛媛県新居浜市萩生 1309-1

対応日時：月曜～金曜日（10時～18時）



ロケーション：本部拠点は、新居浜市の西部にあります。

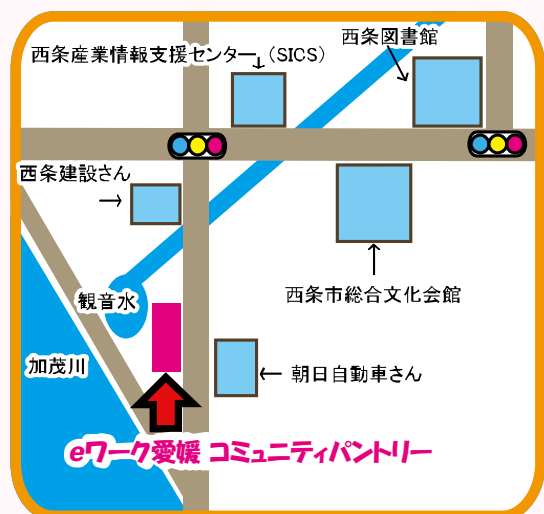
西へ2km走れば、西条市の入口。国道11号線沿い北側にある移動販売車の黄色い軽トラックが目印です。

コミュニティパントリー（無料のフードマーケット）併設。

②東予事務所

住 所：〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲 130-2

対応日時：月・木・金・土・日曜日（14時～17時）、火・水曜（定休日です）



ロケーション：東予事務所は西条市の名水、観音水のほとりにあります。

4階建てのビルの隣、2階建ての建物の1階が事務所です。

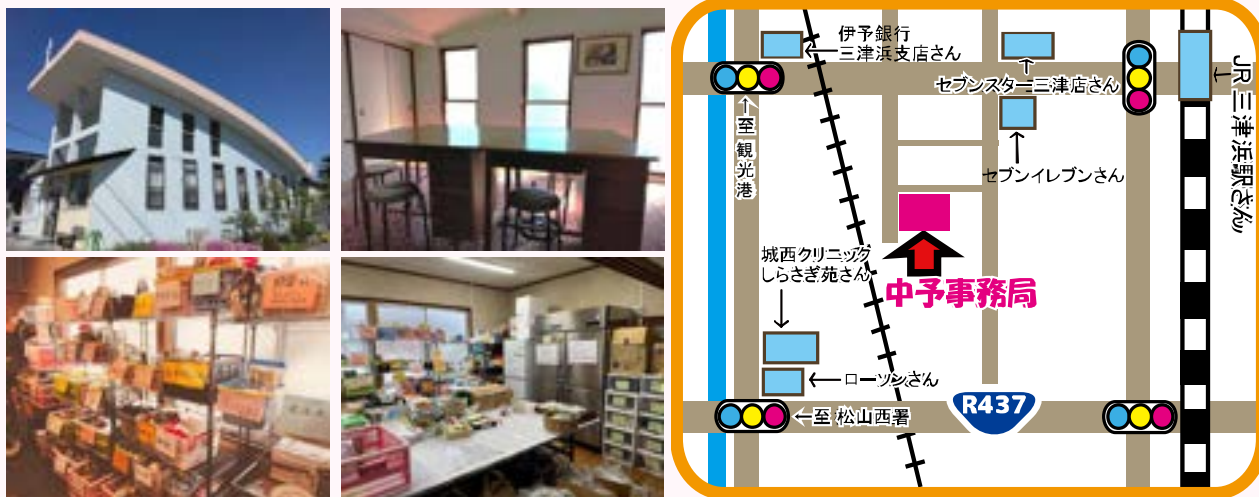
コミュニティパントリー併設。今回事業で継続できました。

③ 中予事務所

住 所：〒791-8066 愛媛県松山市祓川 2-1-5（三津教会 2 階）

対応日時：担当者不在の場合がありますので、予約をお願いしています。

予約連絡：TEL 0897-47-4307 E-Mail eworksehime@gmail.com



ロケーション：中予事務所は、松山市のソウルフードの一つ、三津浜鵜焼きで有名な港町、三津浜地域にあります。キリスト教会の一角が相談室になっています。今回事業で整備しました。コミュニティパントリー併設。

④ 内子事務所

住 所：〒791-8884 愛媛県喜多郡内子町内子 2023（まちの駅 Nanze2 階）

対応日時：プライベートルームを使用するため、予約をお願いしています。

予約連絡：TEL 050-8884-3778、FAX 050-8884-3779

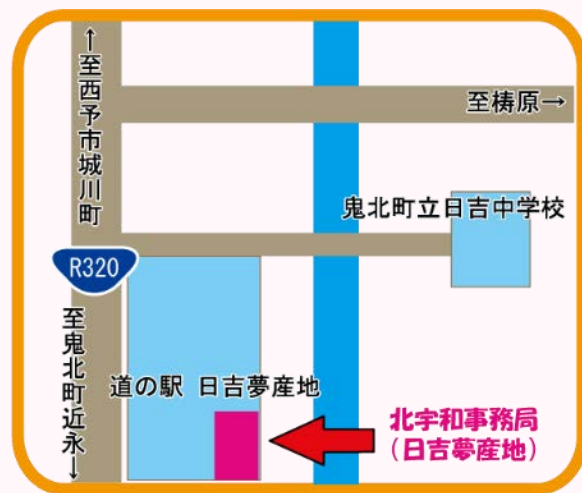
E-Mail eworksehime@gmail.com



ロケーション：内子事務所は内子高等学校の前にある、まちの駅 Nanze（なんぜ）の2階にあります。コミュニティパントリー併設。今年度整備しました。

⑤ 北宇和事務所

住 所：〒798-1502 愛媛県北宇和郡鬼北町下鍵山 54（日吉夢産地内）
 対応日時：担当者不在の場合がありますので、予約をお願いしています。
 予約連絡：TEL/FAX 0895-20-4783 E-Mail eworksehime@gmail.com



ロケーション：鬼の母子像「柚鬼媛（ゆきひめ）」で有名な「道の駅日吉夢産地」の一角に事務所があります。夏は涼しく小川のせせらぎを聞きながら過ごせます。

⑥ 宿泊型・通所型併用自立支援施設

宿泊型・通所型で自立支援を行える施設は、以下の3ヶ所に整備しています。プログラムに参加する方の希望や状況に応じて、施設を活用しています。宿泊型・通所型併用施設および、各拠点の位置は資料1のとおりです。

■ 宿泊型・通所型併用施設

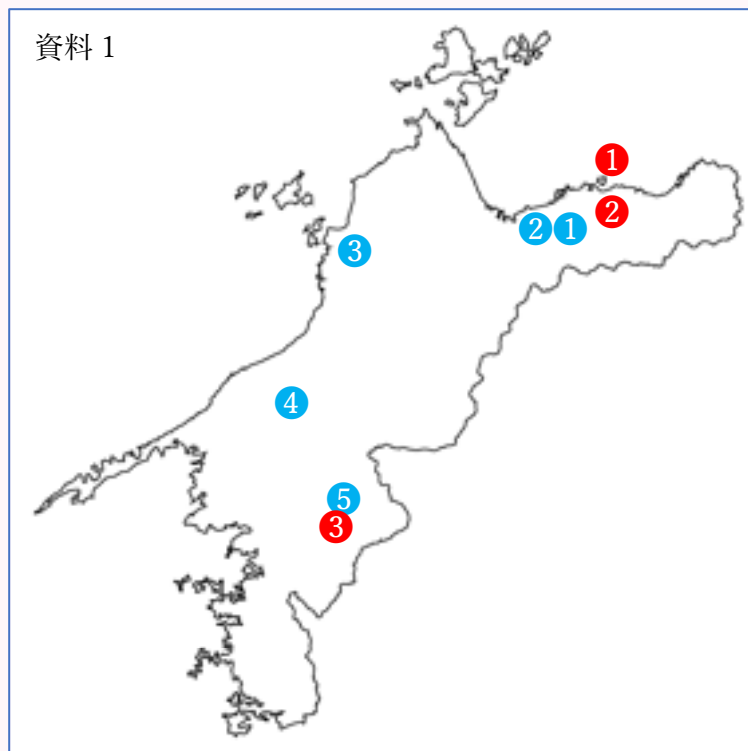
- ① 新居浜市大島
- ② 新居浜市上泉町
- ③ 鬼北町下鍵山（日吉）

■ 拠点施設（通所型併用）

- ① 本部事務所
- ② 東予事務所
- ③ 中予事務所
- ④ 内子事務所
- ⑤ 北宇和事務所

宿泊型・通所型併用自立支援施設概要は、以下のとおりです。

資料1



■ 宿泊型・通所型併用自立支援施設概要

通所型訓練は、本部・東予・中予・内子・北宇和の施設でも実施可能ですが、宿泊型訓練は、以下の3ヶ所の施設を活用しています。

① 新居浜市大島（生活困窮者就労準備支援事業拠点）

新居浜市の沖、約1.5kmにある大島は、若者自立塾愛媛の事業第4期から合宿型自立支援で活用している場所です。

市営の渡海船（往復1人120円）で15分。ちょっとした船旅が気軽に楽しめます。

島特産の白いも（七福いも）やみかんの生産の手伝い、ボランティア活動、お祭りの準備・参加を通じた島の人たちとのふれあいにより、徐々に社会に馴染む訓練ができます。

大島は村上海賊発祥の地ともいわれており、島のあちこちにその歴史を伝える史跡や言い伝えが残っています。



島入江の鳥瞰



合宿所外観



白いも栽培



釣り体験



消防訓練参加



とうど焼ボランティア

②新居浜市上泉町

新居浜市の国道 11 号線沿いにある施設です。JR 新居浜駅から約 1.5km、徒歩 25 分の距離にあります。個室の宿泊施設、共同キッチン、座学教室を備えています。近くのこども食堂のボランティア参加や市内企業の職場見学にもアクセスが便利です。今回の事業で整備しました。



施設外観



宿泊室



共同キッチン



座学用教室



こども食堂ボランティア

③鬼北町日吉（生活困窮者就労準備支援事業拠点）

北宇和事務所がある道の駅 日吉夢産地に隣接する農園と宿泊施設です。農業体験、店舗や買い物困難者支援の移動スーパーでの職場体験、イベントボランティアなどが宿泊施設に隣接する場所で可能です。



農園外観



宿泊施設外観



宿泊施設内



移動スーパー職場体験

■愛媛県若者支援ネットワーク推進事業

■1 事業の背景

愛媛県が平成30年12年に発表した調査結果によりますと、県内で確認されたひきこもり状態の人は1,000人（令和2年4月愛媛県人口中0.07%）という状況でした。この人数は、民生委員等が確認できた方をカウントした数値であり、まだ隠れたひきこもり状態の方が多く居ることが予想できます。

一方、平成29年度政府が行った就業構造基本調査に基づき、愛媛県が出した県内の15歳から34歳までのニートの人数推計値は6,400人（年代別人口比率2.70%）となっています。

また、厚生労働省が平成31年3月に発表した「子ども若者白書」によると、15歳から39歳までの年齢層のひきこもりは541,000人、40歳から64歳までの年齢層のひきこもりは613,000人となっています。

これらの数値をもとに、愛媛県内のニート、ひきこもりの人数の推計を試みました。

この推計によると、愛媛県内のニートの想定人数は、15歳から39歳までが7,717人（40歳から64歳まで10,621人、計18,338人）、ひきこもりの想定人数は、15歳から39歳までが4,487人（40歳から64歳まで6,176人、計10,663人）となりました。

この結果から、県内の確認されたひきこもり1,000人に対し、確認されていないひきこもりの人数を含めた想定人数は10倍近い数値になり、約90%（15歳から39歳までで4,000人以上）のひきこもり状態の人は、周りに気付かれることなく、支援を受けることができていないことが考えられます。

また、ニート状態の15歳から39歳の若者は、ひきこもり状態の若者も含めて7,000人以上いることが推計され、多くの困難を抱える若者が支援を受けることができないまま過ごしていることが予想されます。

愛媛県が発表している就業構造基本調査によるデータからのニート人口比率の推計値も、全国の人口比率2.30%に対し、愛媛県内の人口比率は2.70%と多い割合になっており、他の都道府県よりも困難を抱える若者の割合が多い状況であることが判断できます。

さらに、今回の新型コロナウイルス発生以降、困難を抱える若者からの直接・間接的な相談の状況や、当法人が実施しているフードバンク事業への電話・電子メールでの問い合わせ状況によって、これまで以上に困難を抱える若者が増加している、または表面化していることが分かりました。

全国的にみてもコロナ禍だけではなく、物価高や景気の低迷、所得の低迷など、昨今の若者の雇用、自立に対する環境は厳しいものになっており、今後、支援を受けることができないままの若者が増加することで、8050問題ともいわれる深刻化した事例がますます増える可能性があります。

このため、2021年度休眠預金事業等を活用し、相談施設の追加設置や出張相談会の開催等により対応できる体制を整え、さらにフードバンク食料を活用した食料支援の継続的な実施についても仕組みづくりを行ってきました。

今回の事業では、上記の状況を総合的に判断し、支援体制のさらなる整備と広報による支援が必要な若者の掘り起し、若者の支援受け入れ先としての企業開拓、相談機会の提供などに取り組みました。（上記の推計に関するデータは次ページの資料2、資料3、資料4のとおり）

■愛媛県内の困難を抱える若者に関するデータ

資料2 愛媛県内 支援必要者推計人数

No.	年齢層	人口 (人)	ニート		ひきこもり			
			予想人数 (人)	比率 (%)①	予想人数 (人)	比率 (%)②	年代別 予想人数 (人)	愛媛県 調査結果 (人)
1	15～19歳	56,405	1,523	2.70	886	1.57	886	13
2	20～24歳	48,334	1,305	2.70	759	1.57	1,571	114
3	25～29歳	51,731	1,397	2.70	812	1.57		
4	30～34歳	59,466	1,606	2.70	934	1.57	2,031	170
5	35～39歳	69,877	③ 1,887	2.70	⑤ 1,097	1.57		
小計(平均)		285,813	7,717	(2.70)	4,487	(1.57)	4,487	297
6	40～44歳	81,256	④ 2,026	2.49	⑥ 1,178	1.45	2,557	239
7	45～49歳	95,072	2,371	2.49	1,379	1.45		
8	50～54歳	81,435	2,031	2.49	1,181	1.45	2,370	163
9	55～59歳	81,987	2,044	2.49	1,189	1.45		
10	60～64歳	86,175	2,149	2.49	1,250	1.45	1,250	76
小計(平均)		425,925	10,621	(2.49)	6,176	(1.45)	6,176	478
合計(平均)		711,738	18,338	(2.58)	10,663	(1.50)	10,663	775

人口：令和2年4月8日愛媛県発表数値

①：平成29年度就業構造基本調査によるデータより愛媛県推計値

②：令和元年子ども若者白書（厚生労働省）

④：⑥÷⑤×③で40歳以降のニート比率を想定し算出

資料3 ひきこもり人数全国人口比率

No.	年齢層	全国ひきこもり人数 (人) ①	全国人口 (人) ②	ひきこもり 人口比率 ①/②
1	15～39歳	541,000	31,376,871	③ 1.57%
2	40～64歳	613,000	41,545,893	④ 1.45%
計		1,154,000	72,922,764	1.58%

※政府推計 2019/3/29 発表をもとに作成 (2023/2/17)

※⑤=④/③・・・年齢差による人口比率 92.36%で低下

資料4 ひきこもり人数推計値

No.	項目	発表時期等	愛媛県内 人数 (人)	人口比率
①	確認されたひきこもり	平成30年12月愛媛県	874	0.10%
②	ニート人数 (15～34歳)	愛媛県の平成29年就業構造基本調査によるデータ	6,400	2.70%
③	ニート人数 (15～34歳)	全国データ	598,800	2.30%
④	人口	令和2年国勢調査	1,334,841	
⑤	10～69歳人口	令和2年国勢調査	866,939	
⑥	15～34歳人口	令和2年国勢調査	215,936	

①：874人は、県内確認されたひきこもり人数1000人から70歳以上および年齢不明人数126人を除外

①の人口比率：①/⑤

②の人口比率：愛媛県発表、平成29年就業構造基本調査によるデータからの引用

■ 2 事業内容

先に述べた、愛媛県内の困難を抱える若者の状況を鑑み、以下の内容の事業を進めました。

■ 1) 若者の受け入れ体制整備

■ (1) 宿泊型自立支援施設の新規整備

一昨年まで、愛媛県生活困窮者就労準備支援事業で活用するための、宿泊型自立支援施設を鬼北町、新居浜市大島に整備し活用していましたが、若者の自立支援に有効である職場体験の受入企業の選択肢が多く、アクセスしやすいことを考慮し、活用できる施設を整備しました。

これまでに整備していた鬼北町、新居浜大島の施設は、農業体験や地域とのふれあい、社会的事業体験などが中心のプログラムを実施するのが特徴です。今回整備した新居浜市上泉の施設は、ものづくり産業が多い新居浜市内の企業アクセスが良く、職場見学、職場体験などのプログラムやこども食堂、イベント参加など、ボランティア体験などのプログラムも取り入れやすくなっています。(詳細は9ページの②)

■ (2) 人材育成・組織運営体制の整備

当法人は、県内でひきこもり・ニートの自立支援事業を県内の草分けとして開始し、継続して事業を進めてきました。その中で、

①被支援者への対応方法 (インテーク評価～経過評価、対応)

②通所・宿泊型による生活訓練

③各種講座の企画・運営

④アウトリーチ支援活用

⑤危機管理・対策方法等

⑥フードバンク食料の活用による生活支援併用

についてノウハウを蓄積してきました。

また、事業開始以来、経験を積んできたスタッフにより事業内容・運営方法が継承されているため、それらを活用できる人材育成や組織運営を進めています。

今回、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者の支援の評価や経過記録を行うための指針として当法人で独自に活用している「状況改善の評価基準」について組織内で議論を行い、見直しを行いました。見直しを行った内容は資料5のとおりです。

資料5 ひきこもり状態の状況改善の評価基準

レベル	状態
15段階	月に数回、家から出て買い物などには行くが、それ以外の行動はしない。家族との会話・意思疎通はできる。
14段階	月に数回、家から出て買い物などには行くが、それ以外の行動はしない。家族との会話・意思疎通は無い。
13段階	月に1回程度、家から出て買い物に行く。家族との会話・意思疎通はある。
12段階	月に1回程度、家から出て買い物に行く。家族との会話・意思疎通は無い。
11段階	家から屋外に出ることはあり、食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、敷地外へは出ない。家族との会話・意思疎通はある。
10段階	家から屋外に出ることはあるが、食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、敷地外へは出ない。家族との会話・意思疎通はある。
9段階	家から屋外に出ることはあり、食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、敷地外へは出ない。家族との会話・意思疎通は無い。
8段階	家から屋外に出ることはあるが、食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、敷地外へは出ない。家族との会話・意思疎通は無い。
7段階	食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、家から屋外に出ない。家族との会話・意思疎通はある。
6段階	食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、家から屋外に出ない。家族との会話・意思疎通はある。
5段階	食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、家から屋外に出ない。家族との会話・意思疎通は無い。
4段階	食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、家から屋外に出ない。家族との会話・意思疎通は無い。
3段階	食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、部屋の外にほとんど出ない（家族に目につかないように出る）。
2段階	食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、部屋の外にほとんど出ない（家族に目につかないように出る）。
1段階	食事や入浴などの基本的な自己管理ができるが、自室から出ることができない。
0段階	食事や入浴などの基本的な自己管理が困難であり、自室から出ることができない。

■(3) 宿泊型・通所型自立支援プログラムの整備

当法人では、宿泊型・通所型で自立支援のための訓練を行っています。

この訓練では、社会に出るための一般的な知識を身に付け、行動できるようになるための日常生活訓練、社会生活自立訓練、就労自立訓練に分けてカリキュラムを組み、支援対象者の状況や歩幅に合わせてステップアップをしていきます。

今回、訓練の基本的な内容について、資料6のとおり見直しました。

資料6 ステージごとの訓練概要

1stステージ	日常生活自立訓練
<ul style="list-style-type: none"> ①時間の使い方訓練（自由時間、作業・仕事の時間） ②生活習慣訓練（起床・就寝のサイクル定着、食事時間の一定化） ③ハウスクリーニング訓練（4S、洗濯、食事準備、風呂準備、買い物など） ④農作業体験（土いじり、収穫手伝い、草引きなど） ⑤自分の時間を使う訓練（野外活動、仲間との遊び、自然散策、散歩、趣味など） ⑥ミーティング参加（発言、傾聴、気配り、フォロー、メモなど） ⑦イベント参加（地元秋祭り、夏祭り、春祭りなど見学） ⑧芸術活動体験（スケッチ、水彩画、水墨画、油絵、陶芸など） ⑨スポーツ体験（トレッキング、登山、ソフトボール、水泳、サイクリングなど） ⑩手作り加工食品体験（手作り豆腐・竹輪、燻製、手打ちうどん指導）など 	
2ndステージ	社会生活自立訓練
<ul style="list-style-type: none"> ①就農訓練（土づくりから、栽培体験など） ②職場見学（地元大手製造工場、地元中小企業工場、サービス業、食品加工業など） ③ボランティア活動（地域行事、地域清掃・海浜清掃など） ④職業理解、自己理解 ⑤福祉事業体験（高齢者施設の話し相手、環境整備などの手伝いなど） ⑥こども食堂体験（メニュー作成、調理・商品開発、店舗運営など） ⑦フードバンク活動体験（フードドライブイベント、食品仕分、食品管理など） ⑧イベント体験（模擬店体験、チラシ配り、準備・片付け・撤収など） 	
3rdステージ	就労自立訓練
<ul style="list-style-type: none"> ①就労訓練（中間的就労、模擬就労）への誘導 ②就職活動訓練（履歴書の書き方、面接の受け方、求人情報の見方など） ③職場体験（製造業、サービス業、販売業、施設管理、介護事業体験など） ④農業体験（農機具使用、加工体験、販売体験など） ⑤パソコン知識・技能 ⑥一人暮らし体験（金銭感覚、自律的4S、自律的食生活など） ⑦自己分析・自己理解（自己の強み発見、職業診断、キャリアアンケートなど） ⑧玉掛、クレーンなどの特別教育や資格取得への誘導 など 	

実訓練は以下のような事例があります。

① 日常生活訓練

農業体験



芸術活動体験



野外活動（バーベキュー、サイクリング）



地域事業（しめ縄づくり）



② 社会生活自立訓練

職場見学



イベント体験



③ 就労自立訓練

職場体験（鉄工所、プラント製造業等）



職場体験（選果場）



③ 宿泊型自立支援プログラムの1日のスケジュール

宿泊型自立支援プログラムは、まずはひきこもりやニート状態の若者が生活パターンを改善することを目的に実施します。ひきこもり状態の若者のほとんどは、生活パターンが不規則になっていたり、夜と昼の生活が逆になっていたり（誰にも会いたくないため、行動は夜になる）など、社会に馴染むために改善が必要な事例が多くなっています。

このため、朝起床し、朝食をとり、昼間は様々な活動を行い、活動により空腹になり適度な疲労があるため、夕食をとって入浴し、心地よくなり夜になると就寝するというパターンに馴染ませることで、生活を夜型から昼型に変え、充実感を得られるようにすることが目的です。

資料7 宿泊型自立支援プログラム・1日のスケジュール（基本形）

時間	内 容	備 考
6:00	起床	自分で起きる
6:00~6:30	身支度	布団の片付け、歯磨き、洗顔など
6:30~7:30	食事当番：朝食準備、他は自由行動	食事当番は毎食交替（2~3名）
7:30~8:00	朝食	朝食（食べ残しをしない）
8:00~8:30	朝食片付け、共有・公共スペースの清掃	自分の食器は自分で洗う
8:30~9:00	ミーティング ①ラジオ体操 ②挨拶 ③各人への日誌の返却 ④職場の教養輪読 ⑤改善点、問題点など	①全員で元気にラジオ体操 ②大きな声で挨拶 ③日誌の返却(コメント、声掛け) ④全員が声を出して輪読 ⑤改善提案を奨励、優良提案は表彰
9:00~11:00	午前の活動	
11:00~12:00	当番は昼食準備。他は自由行動。	
12:00~13:00	昼食、昼食の片付け	自分の食器は自分で洗う
13:00~16:00	午後の活動	
16:00~16:30	ミーティング ①挨拶 ②改善点、問題点など ③日誌記入（各人のノート）	①大きな声で挨拶 ②改善提案の奨励、優良提案は表彰 ③1日1ページの日記
16:30~18:00	食事当番：夕食準備、他は自由行動	
18:00~18:30	夕食	夕食
18:30~19:00	食事当番：夕食片付け、他は自由行動	
19:00~21:00	入浴・自由行動・カウンセリング	
21:00~23:00	自由行動・カウンセリング	
23:00	消灯、就寝	消灯、就寝

④課題の度合いによる個別対応例

若者の状況に応じて、全員が同じカリキュラムで支援訓練を進めるのではなく、基本的な生活パターンは合わせ、訓練内容は個別に内容を変えながら進めていくようにしています。

資料 8 課題の度合いによる個別対応例

課題の 度合 日程	生活訓練 必要無し	生活訓練必要度 合いが低い	生活訓練が 必要	長期の生活 訓練が必要	ポイント
1日目	Step2 社会生活自立訓練（通所）	Step 1.1 生活自立訓練 （合宿なし・通 所のみ）	Step 1 生活自立訓練 （合宿含む）	Step 1 生活自立訓練 （合宿含む）	見立て期間 合宿の状況を確認しながら 通所に移行していく
2日目		Step2 社会生活自立訓練（通所）	Step 1.1 生活自立訓練 （通所）		
3日目					
4日目					
5日目	Step3 社会生活自立訓練（自主活動）			Step 2 社会生活自立訓練（通所）	Step 1.1 生活自立訓練（通所）
6日目		Step 2 社会生活自立訓練（通所）			
7日目			Step 2 社会生活自立訓練（通所）		
8日目	Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）			Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）	Step 2 社会生活自立訓練（通所）
9日目		Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）			
10日目			Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）		
11日目	Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）				
12日目		Step 4 就労自立支援		Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）	Step 2 社会生活自立訓練（通所）
13日目			Step 4 就労自立支援		
14日目	Step 4 就労自立支援				
15日目		Step 5 就職活動支援		Step 4 就労自立支援	Step 3 社会生活自立訓練（自主活動）
16日目			Step 5 就職活動支援		
17日目	Step 5 就職活動支援				
18日目		Step 5 就職活動支援		Step 5 就職活動支援	Step 4 就労自立支援
19日目			Step 5 就職活動支援		
20日目	Step 5 就職活動支援				

■(4) 困難を抱える若者の掘り起し

ニート、ひきこもり状態の若者で支援を受けることができていない若者または、その関係者が、自立のための支援を受ける動機につながり、支援プログラムの提供について知ることができるよう広報、情報収集を行いました。

① 関連団体との連携促進（県内市町の社会福祉協議会、民生委員などへの事業説明）

地域若者サポートステーションや不登校児童・生徒の支援団体、自立援助ホーム、社会福祉協議会、民生委員、こども食堂、ひとり親世帯支援団体等の生活困窮者支援団体等との連携を充実させるため、それぞれの団体に事業の説明を実施しました。

② 関連団体への被支援者への情報の提供依頼

上記の団体等を対象に、被支援者への事業情報の橋渡しや関連団体への情報提供を依頼しました。

③ SNS、Web などによる情報発信（支援対象者アクセスの促進）

当法人の Web ページでの事業紹介や SNS の活用、ブログへの掲載等、インターネットを活用して支援対象者のアクセスを促進しました。

SNS、Web へのアクセスは、3 ページ目下段のとおりです。

④ チラシの県内主要施設への配布

事業内容を掲載した広報用チラシを制作し、県内の店舗や公共施設等に配布しました。

■(5) 福祉事業団体との連携体制（支援対象者の誘導）

当法人は、若者自立支援やフードバンク・こども食堂事業を通じて、不登校児童支援団体、ひきこもり支援団体、自立援助ホーム、児童養護施設などの社会的養護・若者支援団体、こども食堂、社会福祉協議会などの生活困窮者支援団体と連携しています。

このため、事業での情報交換や支援対象者の誘導、広報などでの連携を最大限活用し、地域が抱える様々な困りごと解消のための活動を進めました。

■(6) 企業・団体への理解促進（被支援者の受け皿確保）

上記同様、これまで実施してきた事業を通じて、県内の企業団体・経済団体や食品関連企業、金融機関など、当法人の事業にご協力ご支援いただいている団体の皆様やその社員・職員の皆様にも理解を求め、支援対象者の就業体験・見学などの受入先としての連携体制構築を進めました。

困難を抱える若者の自立には、若者の個々の事情を理解して、受入れができる様々な業種・職種の企業・団体が、県内全域に必要であり、その開拓を進めました。

■(7) 実支援の実施

被支援者の社会的つながり構築と維持を目的に、次の事業を実施しました。

① 相談支援

相談支援ができる施設を、これまでの 3 ヶ所から 5 ヶ所（松山市、内子町）に増やし、支援を必要とする若者が利用しやすいようにしました。

② アウトリーチ

ひきこもり状態の若者に対しては、相手（家族や関係者）の要望に応じ、自宅に向向いて対応しています。当初は対象者を39歳までの若者のみを想定していましたが、中高年者からの依頼が増加傾向にあり、支援できずに高齢化する現状を感じました。今回18人の支援対象者に対して、延べ39回のアウトリーチを実施しました。

③ 居場所提供

居場所として定着した東予事務所（西条市）には、ほぼ毎日、利用者が数名訪れ、居場所と相談支援の場として利用が促進されました。他の施設は、まだ居場所としては定着していないものの、利用者は増加傾向にあります。利用者の延べ人数は216人となりました。

④ 生活訓練（通所・宿泊型）

今回、新たな宿泊型自立支援の施設を整備しましたが、宿泊型での利用者はありませんでした。通所型で自立支援を利用した若者は延べ36人となりました。

⑤ 社会見学・体験提供

社会見学・体験および、模擬的就労の提供は、延べ78人に対して実施しました。利用者やその関係者に説明するため、中間的就労、職場体験、疑似就労の定義をまとめた資料を作成し、活用しました。その内容は資料9のとおりです。

資料9

模擬的就労について

以下に就労支援のために実施する模擬的就労に関する定義を行う。

1. 就労体験

被支援者を、被支援者に職場の状況や仕事内容、職業生活の状況などを一時的に体験させるため実施する模擬的就労。

就労体験の受け入れ先は、企業やNPO、福祉施設など様々な団体や個人商店であり、被支援者の希望や能力、個人的状況などによって選定する。

被支援者の受入先には、被支援者の状況をよく理解してもらい、被支援者の状況改善を阻害しないよう対応してもらうことが必要となる。

被支援者への給与は発生しない。

2. 中間的就労

被支援者を福祉的就労と通常就労の間である位置づけで実施する訓練的就労。

生活困窮者自立支援事業では、就労訓練事業と呼ばれ、すぐに一般企業等で働くことが難しい被支援者を対象に、訓練として、就労体験や、支援付きの雇用を提供する事業。

利用者の能力や適性、状況に応じて作成した個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期で実施する。

被支援者は、事業者と雇用契約を締結し、専任の担当者の支援を受けながら就労するため、給与が発生する。

また、内職的出来高制で報酬が支払われる方法もある。

3. 疑似就労

被支援者本人には雇用され就労していると思わせながら、就労体験を行う。

被支援者は体験や見学などを行うことにモチベーションが起こらず、しかしながら一般就労が困難である場合、また、その被支援者に給与を支払いながら受け入れる企業などが無い場合に実施する就労支援形態。

被支援者の保護者から被支援者への給与（おこづかい）を預かり、受入企業からあたくも給与が支払われているという状況を作り、被支援者が給与をもらいながら体験を行い徐々に就労意識・就労への慣らしができる。

6 食料支援併用の自立支援

フードバンクの食料を活用して、食料支援を併用した自立支援を実施しています。

連携している自立援助ホーム、ファミリーホームには、フードバンク食料を活用した食料シェアを実施し、アフターケアが必要なケアリーバーの若者への食料支援をとおして、見守りの継続や支援情報の提供を進めています。

また、県内 72 ヶ所のスーパーマーケット等に設置したフードドライブ専用ボックスの食料を活用して、自立援助ホームおよび、その中間支援団体などにも食料シェアを行い、困難を抱える若者への食料支援と自立支援を併用して実施しています。

さらに、県内 4 ヶ所にコミュニティパントリー（無料のフードマーケット）を整備し、生活に困難を抱える若者やシングルマザー世帯などに活用してもらっており、夫々のコミュニティパントリーに相談できるスタッフを配置することにより、食料支援と相談支援、就労支援への誘導などがワンストップで行えるよう進めています。

コミュニティパントリーは、本部事務所、東予事務所、中予事務所、内子事務所の 4 ヶ所に設置しており、その状況は、5 ページから 6 ページの写真を参照ください。

■(8) 合同企業説明会の開催

2022 年 12 月、西条市、新居浜市、四国中央市にて合同企業説明会「お仕事フェア 2022！」を開催いたしました。

今回は就職を希望される方ならどなたでも参加可能ですが、長期間無業の方など、就労に困難を感じている方や、就職活動に悩みをお持ちの方などの就労に理解のある企業に集まっていただきました。

どの会場も当日は、企業の採用担当者と会話がしやすく、ゆったりとした雰囲気の中で説明会が行われていました。

企業との面談では企業が求める人材をわかりやすく説明していただき、参加者側の希望する分野についても親身になって相談にのっていただきました。

他にも、就職に関する悩みをお持ちの方には、キャリアカウンセリングの相談室も設け、就職についての様々な悩みを持つ方に寄り添えるような企業説明会となりました。

以下に各会場の詳細を記載いたします。

① SAIJO BASE お仕事フェア 2022 !

(1)日 時：令和4年12月10日（土）13時～16時

(2)場 所：SAIJO BASE 3階研修室

(3)参加人数：39人

(4)参加企業・団体：5社

- ①伊藤自動車株式会社
- ②株式会社オールウェイズ
- ③株式会社ジェイコム
- ④ファーストメック株式会社
- ⑤有限会社プリ・キュウ・プレス



② 新居浜お仕事フェア 2022 !

(1)日 時：令和4年12月17日（土）13時～16時

(2)場 所：新居浜商工会館1階大ホール

(3)参加人数：52人

(4)参加企業・団体8社

- ①株式会社オールウェイズ
- ②三王ハウジング株式会社
- ③一宮運輸株式会社
- ④登尾鉄工株式会社
- ⑤株式会社大石工作所
- ⑥森実運輸株式会社
- ⑦四国竹林塗装工業株式会社
- ⑧有限会社SPC



③ しこちゅ〜お仕事フェア 2022！

(1)日時：令和4年12月24日（土）13時～16時

(2)場所：四国中央市市民交流棟2階 会議室

(3)参加人数：41人

(4)参加企業：6社

- ①タイカワ運輸株式会社
- ②四国紙販売株式会社
- ③大栄製紙株式会社
- ④旭調木株式会社
- ⑤タカガワ新伊予ゴルフ倶楽部
- ⑥丸菱ペーパーテック株式会社



④ 参加者の感想

参加者の皆様からは、以下のような感想がありました。

<支援対象者>

- ①ブランクがあるため、ためらいがありましたが資格を取ることができる企業さんがあってよかったです。(41歳、男性)
- ②わかりやすく親身にお話しして下さる会社が多かったです。希望する事務は無かったです、あると良い資格の話をしてくださる会社もあり興味深かったです。(38歳、女性)
- ③働くことへ前向きに考えてみようと思いました。ありがとうございました。(33歳 女性)
- ④今までだったらわからなかったこととか、いろいろ参考になることがあったので良かったです。(39歳、男性)
- ⑤自分に何があるのか？どんな職種があるのか？見に来ました。参加して良かったです。(43歳、女性)
- ⑥障がい者雇用をしている企業を明確に示して頂けて有難いです。(35歳、男性)
- ⑦一人ではなかなか出ていけないが、合同説明会だと行きやすい気がした。(28歳、男性)
- ⑧年に何回かしてもらえると、企業の人と話ができる機会が増えるので、いいと思う。(26歳、女性)
- ⑨初めて参加し、よい経験となった。(31歳、女性)
- ⑩いろいろな会社の人と話ができて勉強になった。もっと会社が多ければ良かった。(23歳、男性)
- ⑪求人企業の方は親切にしてください、くわしく説明してもらいました。興味のある企業も何社かあり、良かったです。(26歳、男性)

<参加企業>

- ①募集している職種を事前に公表した方が、マッチングはしやすいと思う。(商社)
- ②近年求人・求職のバランスが崩れていると思われ、採用環境は厳しくなっています。求職者が多く集まるようになればいいと思います。(製造業)
- ③パーテーションのせい、声が聞き取りにくい方が居た。(飲食業)
- ④参加企業が多い方が求職者や支援を受ける側にとってもいいと思います。(製造業)
- ⑤障害をお持ちの方は、自分の障害について話しにくいと思うので、何か方法があればいいと思います。特に精神的障害の方。(運輸業)
- ⑥年齢など説明会で訊いていいのか迷った。最低限の情報をシートなどで表すようにすればどうだろうと思った。(製造業)
- ⑦会場の雰囲気は音楽などが流れていておちついた雰囲気で良かったです。(印刷業)
- ⑧就職活動に困っている方々が多く居ることを実感しました。(自動車整備業)
- ⑨社会貢献の一環として参加させていただき、良い機会でした。(飲食業)
- ⑩社会参加がままならない方たちへの支援として、今後も参加させてほしいと思います。(介護業)

■(9) 公開講座の開催

困難を抱える若者当事者や当事者の家族などの関係者、行政の若者自立支援関連部局、福祉協議会、自立援助ホームなどの若者支援関係者を対象に、若者の自立支援に関するセミナーを開催しました。

詳細は以下のとおりです。

- ① 講座名： 「困難を抱える若者の自立支援 ～若者自立支援の現場から～」
- ② 開催日時： 令和5年2月24日（金） 13:30～16:00
- ③ 開催場所： 新居浜市市民文化センター 別館1階 第6会議室
- ④ 内 容：
 - 13:30～13:40 主催者挨拶
愛媛県若者支援ネットワーク推進事業と県内の支援状況説明
eワーク愛媛 難波江 任
 - 13:40～15:10 基調講演「困難を抱える若者の自立支援 ～若者自立支援の現場から～」
講師：公益財団法人 喝破道場 理事長 野田 大燈氏
 - 15:20～16:00 トークセッション「困難を抱える若者の支援について」
公益財団法人 喝破道場 野田 大燈 理事長
eワーク愛媛 難波江 任
東予若者サポートステーション 濱田 紀明 所長

⑤ 詳細内容

① 愛媛県若者支援ネットワーク推進事業と県内の支援状況説明

特定非営利活動法人 eワーク愛媛 難波江 任

県内の困難を抱える若者の状況および、その支援状況についての説明、愛媛県若者支援ネットワークの事業説明・報告を行いました。

資料10（26～34ページ）に基づき、その概要を説明しました。

説明しきれない部分は、トークセッションでも時間をとり細かな説明を行いました。



② 基調講演「困難を抱える若者の自立支援 ～若者自立支援の現場から～」

講師：公益財団法人 喝破道場 理事長 野田 大燈氏

若者達と農業でハーブなどを育てながら、体を動かすこと、人と人との支え合いを大切にして自立支援を行っている野田氏から、脱サラをして僧侶になり、喝破道場を開くまで

の拠点づくりの苦勞や若者各々の持つ“特性”を伸ばすことの大切さなど、経験と実績に基づいた心惹かれるお話を聞かせていただきました。



① トークセッション「困難を抱える若者の支援について」

公益財団法人 喝破道場 野田 大燈 理事長

東予若者サポートステーション 濱田 紀明 所長

特定非営利活動法人 e ワーク愛媛 難波江 任

トークセッションでは、前出の喝破道場 理事長の野田大燈氏と東予若者サポートステーション所長の濱田紀明氏、e ワーク愛媛 難波江任、が、「困難を抱える若者の自立支援」について事例を説明し、会場も交えて意見交換を行いました。

参加者からは、若者達が自立するためにはどのような支援が必要か、若者支援の現状や課題などについて質問があり、有意義な議論が行われました。

また、若者の自立支援に農業を取り入れることの効果について、野田氏が実際行っている事業からの見解や、難波江が調査した結果などについて説明しました。

会場の参加者からも、具体的な困りごとの事例に基づいてアドバイスを求める声や支援事例とその効果に関する質問など、活発な意見のやり取りがありました。



本講演会を通して、若者達が自立するためには、自分自身を知り、自分の能力を信じて一歩踏み出す勇気が必要であることが再認識できました。また、農業やハーブの栽培などの活動、移動販売などの農業体験、職業体験を通じて、若者達が体を動かすことや人との支え合いを大切にすることが、自立への道を開く一つの手段であることも示されました。

愛媛県若者支援ネットワーク推進事業と 現在の県内の支援状況説明

特定非営利活動法人
e7-7愛媛

令和5年2月24日
特定非営利活動法人 e7-7愛媛
難波江 任

ひきこもり、ニートの状況

生活困窮状態のバリエーション

生活困窮状態	推計人数	割合
生活困窮状態(全)	2,200	0.2%
生活困窮状態(ニート)	1,200	0.1%
生活困窮状態(ひきこもり)	1,000	0.1%
生活困窮状態(その他)	100	0.01%

自宅に半年以上ひきこもっている「ひきこもり」
 40～64歳 推計613,000人: 1.45%(2019年内閣府)
 15～39歳 推計541,000人: 1.57%(2016年内閣府)
 計 1,154,000人

7割以上が男性、ひきこもりの期間は7年以上が半数
 高齢化、長期化鮮明
 (内閣府 2019年3月29日発表)

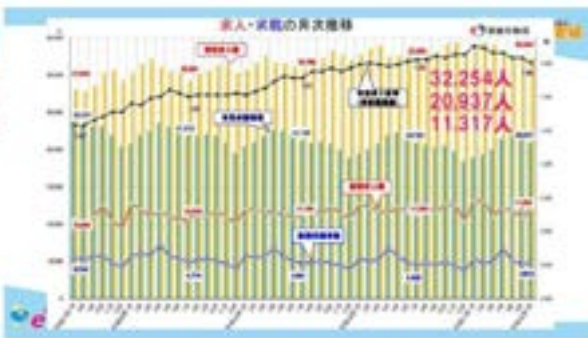
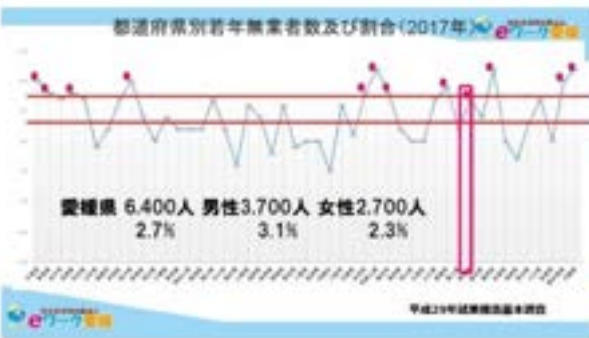
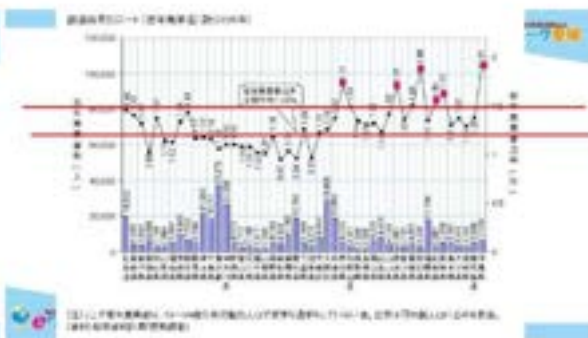
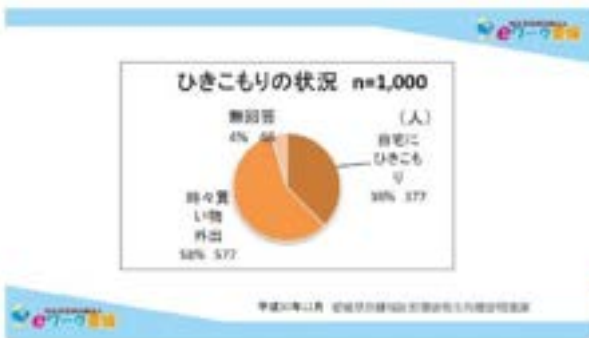
「ひきこもり」該当者の性別 n=1,000 (人)

ひきこもりの期間 n=1,000 (人)

県内ひきこもり該当者数(人)

地域	人数
愛媛県全体	1000
宇和島	122
八幡浜・大洲	234
松山	275
今治	127
新居浜西条郡域	152
宇摩郡域	90

愛媛県内ひきこもり該当者の人数



若者の自立支援 ～ 就労準備支援

平成20年以降 都道府県別及び年齢別男女別就労準備支援

若者自立塾～若者しごと塾の取り組み

☆2007年9月 第1期開講（西条にて）
 全国28団体が厚生労働省の委託を受けて実施（愛媛県内1団体／若者自立塾を地元学習塾と連携して実施）

☆2008年8月～ 新居浜唯一の離島である大島にて実施

☆2013年7月～ 短期合宿（新居浜市、愛媛県からの委託事業）
 長期合宿（自主事業）

実施状況

第1期 西条市・・・山間部の小学校廃校 9名
 第2期 西条市・・・東予青年の家 4名
 第3期 新居浜市・・・鶴山の聖自然の家 4名
 第4期 新居浜市・・・大島 3名
 第5期 新居浜市・・・大島 3名
 第6期 新居浜市・・・大島 3名
 第7期 新居浜市・・・大島 4名（2名中退）
 第8期 新居浜市・・・大島 3名
 2013年7月以降（短期合宿） 33名

新居浜・大島では、西条市、山間部、地域の皆さんとの連携が重要で、話し合いと意思がある、ふれあいの中で実施中。

若者自立塾 から 若者しごと塾

- ☆2007年9月～ 第1期開講（西条にて）
- ☆2008年8月～ 新居浜・大島
- ☆2010年3月で事業廃止（第6期）
- ☆2010年6月～ ワークショップ型基金訓練
- ☆2011年3月～ 緊急人材育成支援事業
- ☆2014年7月 就職・自立促進事業（厚労省）
- ☆2016年4月～ 生活困難者就労準備支援

- ☆多様な環境でのコミュニケーション
- ☆成功体験・多様な働き方ができる環境
- ☆自己肯定感を感じることができる環境

ひきこもり、ニート状態(に陥れた)

↓

コミュニケーション・情報範囲が狭くない環境閉鎖に陥る
 (インターネット、図書館などでの閉鎖的環境)

↓

自分の知りたい情報のみが入ってくる
 (自分に都合の良いものだけ)・・・チェリーピッキング

↓

エコーチャンバー(自意識の増幅・強化)

↓

自分に都合の良い情報だけが増幅される

多様な価値観を持つ人たちとのコミュニケーション

↓

コミュニケーションを通して
 妥当な意識・考え方に成形されていく

↓

多様なものの見方もできるようになる

成功体験がない・少ない

↓

小さな成功体験の積み重ね

↓

多様な働き方、成功体験ができる環境

言えない、聞いてもらえない。

↓

言わなくなる(閉鎖環境)

↓

言える場、自己肯定感を感じることができる場を創る。

多様な働き方・職種の体験 成功体験の積み重ね

- 何に壁や溝、ハードルを感じているか？
- ①多様な働き方や様々な職種を体験することで、困難となっている原因を見つけ、脱出のいとぐちを掴むことが可能。
 - ②適正、適職の判断もできる。
 - ③模擬的な成功体験を積み重ねることで前向きになることができる。
 - ④自分のペースを発見することができる。
 - ⑤何がやりたいのか、判断基準ができる。

就労・社会的事業の体験ができる 独自のフィールドが必要



農業は 困難を抱える若者の 自立支援に効果がある

精神科・心療内科アンケート・・・
ニート・ひきこもり支援の70%が農業
を取り入れている。
サポステへのアンケート・・・
70%が農業導入歴あり (中本 2017)

なぜ農業か？(1)

- 1 農業による経験・体験が決断力をつける。(大きな失敗が少ない)
 - 2 チームプレイや「つなごう」では調性、コミュニケーションを学べる。
 - 3 作物には言葉は通じないが、作業の負し直し、手順などが反復される。
 - 4 農業の現場には年寄りがいて、怖い感じがして、大きな教育の場となる。
 - 5 農業、農村には失われたコミュニティ機能がある。
 - 6 マイペース感があり、急いでやる作業があまりない。
 - 7 高齢者の指導員が多い、同世代と話し、高齢者とのコミュニケーションは可能。
 - 8 同じ悩みを抱える仲間も必要(共同作業、コミュニケーション)
 - 9 自己肯定感の醸成(若いだけで頼りにされること)
 - 10 自然や作物にも、自分を肯定してもらえる。
 - 11 花土と水・・・精神的な癒し効果などがあるかも知れない？(不明)
- 農業による活動へのアンケート調査結果 (2014)

なぜ農業か？(2)

- 1 睡眠、摂食、協調性の欠如、対人関係に対する苦手意識に変化は見られないが、農園活動への参加には常に前向きである
 - 2 農園活動はネガティブ感情が緩和
 - 3 自己受容、自己理解、仲間との「社会的自立」に良好な影響
- ↓
- 1) 植物栽培に含まれる連続性・継続性が活動意欲・外出意欲に影響し、「活気」を高める機会を得られる。
 - 2) 医師例と農業による支援者例との連携

農業と精神・認知の連携への取り組み・ニート等の生活環境を事例として (中本 2017)

ニートのタイプ及び効果的な支援内容

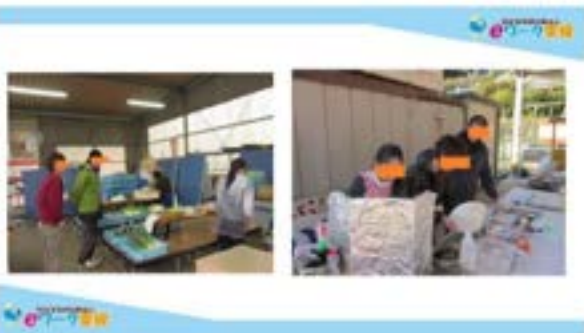
- 1 ヤンキー型 …… 社会常識と今期を身につけさせる
- 2 ひきこもり型 …… チームでの作業に参加させ、認める。
- 3 立ちまわき型 …… 価値観の多様性を学ばせながら興味・適性を探る
- 4 つまづき型 …… 功体験を積み重ねる、失敗経験の棚卸しによる対策。
- 5 複合型 …… 上記の複合支援

中村礼子(アバターとニート、2005)+筆者

長期無業者(ニート)のタイプ別特徴と支援での留意点

タイプ	特徴	支援	支援での留意点(支援者側)	支援での留意点(当事者側)
ヤンキー型	社会常識やルールを身につけたいが、身につけられない。自己肯定感が低い。	社会常識やルールを身につけさせる。自己肯定感を高める。	社会常識やルールを身につけさせる。自己肯定感を高める。	社会常識やルールを身につけさせる。自己肯定感を高める。
立ちまわき型	価値観の多様性を学ばせながら興味・適性を探る。	価値観の多様性を学ばせながら興味・適性を探る。	価値観の多様性を学ばせながら興味・適性を探る。	価値観の多様性を学ばせながら興味・適性を探る。
つまづき型	功体験を積み重ねる、失敗経験の棚卸しによる対策。	功体験を積み重ねる、失敗経験の棚卸しによる対策。	功体験を積み重ねる、失敗経験の棚卸しによる対策。	功体験を積み重ねる、失敗経験の棚卸しによる対策。
複合型	上記の複合支援。	上記の複合支援。	上記の複合支援。	上記の複合支援。

No.	地域	概要	内容	取組の推進に活用している技術	取組の成果と今後の展望
1	上野市	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、
2	中野市	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、
3	下野市	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、	地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、地域産品の販売促進、地域活性化を図るため、



自分たちが育てた白いもを使った
 美味しい、新しい料理を考えてみる
 プロジェクト



調理・販売はモノづくりの原点!

- Plan
 - ・どんな料理を作るか
 - ・美味しく、安く、安全に作る方法
 - ・価格をどれくらいで設定するか
 - ・POP、チラシの作成(広報)
 - ・どんな売り方をするか・・・etc
- Do
 - ・とにかく、Planの実行、
 - ・やってみなければ始末がわからない
- Check
 - ・食べてみる、食べてもらう
 - ・感想、評価を聞く
- Action
 - ・更に美味しくするには・・・etc
 - ・「美味しよ」という評価
 - ・達成感、自信、モチベーション アップ

※小さな成功体験の積み重ねが重要。

事例1

MH君
28歳 男性 大学卒
卒業後就職したが、能力、コミュニケーション問題で挫折、ひきこもり1年
両親と同居

↓

3か月合宿生活、同じく合宿している若者の事例を見るようになった。

↓

自信 → 職場体験 → 自信・興味 → 就職 → リーダー → 今は結婚が課題(本人談)

事例2

TK君
32歳 男性 高校卒
卒業後工場の構内作業企業に就職したが、会社の雰囲気や同僚との関係がうまく築けず退職。その後、転職するが長続きせずひきこもり7年
母子家庭、兄と母親と同居

↓

3か月合宿、ともに合宿するメンバーを見て、これではいけないと思うようになる

↓

自立意識の萌芽 → 職場見学 → 自信・興味 → 体験 → 就職 → 数回転職するが、現在は運送会社でフォークリフトの免許を取得し3年目。

事例3

IT君
17歳 男性 高校中退
中学2年生より非行、交友関係悪化、不登校、高校入学するが、非行先導する友人たちと付き合い、いじめ(恐喝?)に会い中退
家から出られなくなり、ひきこもり2年
母子家庭、母親、祖母と同居

↓

3か月合宿生活
ほぼ同じ境遇の1名で合宿、話合い競争心が出た。

↓

職場体験(理容室) → 就職 → 地元に戻って漁業(潜水の資格)

事例4

DH君
22歳 男性 高校中退
高校入学までは大人しい方だったが、高校入学後、気に入らない教師があり、暴力をふるい退学。その後、仕事をすることが長続きせず、遅ければ3、4日で退職。その後、職場でいじめに会い、就職活動を停止。
広義のひきこもり5年。
父子家庭、祖母、姉・弟と同居。父親はガン闘病中、祖母の言うことしか聞かない。

↓

3か月合宿生活
ほぼ同じ境遇の1名で合宿、話合い競争心が出た。

↓

職場体験(飲食店) → 就職 → 転職を何回か繰り返す → 2年前より運送会社で正社員

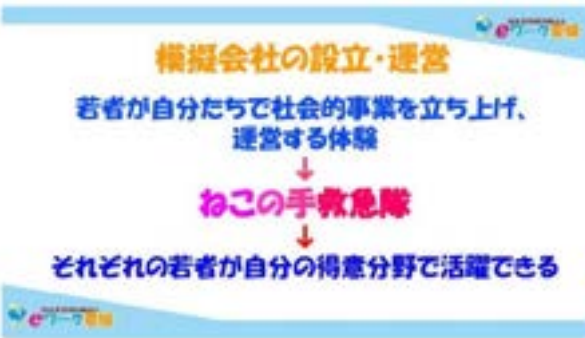


事例5

T君
17歳 男性 高校中退
中学時から不登校、高校入学したが1年次夏休み終了後不登校、
中2時に両親離婚し、母親、妹と同居しているが、母親とは会話がなく、メール
のみ、ひきこもり1年、妹とは会話する。
↓
3か月合宿生活
ほぼ同じ境遇の3名で合宿、話が合い競争心が出た。
↓
職場体験(65)→就職(アルバイト)→65、コンビニなど転職を繰り返す→
三年前ふと自分から人のためになる仕事をしたいと言い、福島に行き
復興作業に従事。

事例6

F君
17歳 男性 高校中退
高校入学式に同級生を殴り、即座に退学、1年何もせず家で過ごしていた。
母子家庭、母親と二人住まい。
↓
イベント屋台で調理販売、職場体験として模擬店運営
↓
自信 → 地元に移って小料理屋 → 南紀白浜の料亭 →
中華料理店の経営者に見初められ中華料理店で働いている。



**e7-ワーク愛媛の主旨は、
困難を抱える若者の自立支援**

↓

**困難を抱える若者(44%)のバックグラウンド
に格差の問題があった**

↓

フードバンク事業による
① 困難を抱える若者への食料による側面支援
② 困難を抱える若者の社会的事業体験の場創設)



事例7

MN君
29歳 男性 専門学校卒
卒業後就職できずひきこもり状態で約8年
両親と同居
両親とも会話しなくなった(できなくなった)
心因性失声症?場面緘黙症?発達障害の疑いもあり。

↓
相談支援、通所支援、高齢者サロンでコミュニケーション訓練...週2回

↓
移動販売 → 会話 → 就職 → 障害者認定 → 障害者雇用



なぜイヤカーなのか?

- ☆買物弱者のお年寄りにとって、スローな売り歩きの方が声をかけやすい
- ☆困難を抱える若者にとって、同年代の者とコミュニケーションをとるのは苦手だが、お年寄り相手だとやりやすい
- ☆体力が不足している若者にとっての基礎体力づくりになる

買い物弱者支援

↓

対象者 = 高齢者

↓

コミュニケーションのきっかけ





独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人 eワーク愛媛

本部事務所 〒792-0050 愛媛県新居浜市萩生 1309-1
TEL: 0897-47-4307 FAX: 0897-40-6648
E-mail: eworksehime@gmail.com
URL: <https://eworkehime.kojyuro.com/>

東予事務所 〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲 130-2
TEL 050-8885-3338

中予事務所 〒790-8066 松山市祓川 2-1-5 (教会こども食堂内)
TEL 050-8885-3338

内子事務所 〒791-3301 愛媛県喜多郡内子町内子 2023 (まちの駅 Nanze 2F)
TEL 050-8884-3778 FAX 050-8884-3779

北宇和事務所 〒798-1502 愛媛県北宇和郡鬼北町下鍵山 54 (日吉夢産地内)
TEL/FAX 0895-20-4783